

環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

6月は「環境月間」です

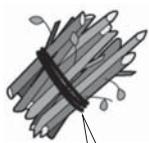
6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めています。

剪定枝を「小枝」の日に

ごみの減量と循環型社会を目指し、焼却ごみとして収集していた剪定枝を「小枝」の日に分別収集していただきます。

剪定した枝は、行政カレンダーの「小枝の日」に束ねて出してください。なお、束ねる際はできるだけ紙・麻ひもでお願いします。

引き続きごみ減量化と分別収集にご協力お願いします。



紙ひも、麻ひも

ペットと人が幸せに暮らすために

ペットと人が幸せに暮らすための「飼い主の責任」

誰もが犬・ねこを好きとはかぎりません。ルールを守らない犬・ねこの飼い方は誰もが不快です。

みんなから理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬・ねこを飼いまししょう。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。



●『ふん』の処理は飼い主の責任です

散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、必ず「ふん」を片付け自宅で処理してください。道路や公園など、公共の場所を汚さないようにしましょう。

ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所させましょう。

●放し飼いはやめましょう

放し飼いをすると、人にかみついたり、物を壊してしまったりという危険性があります。また、犬にとつても、交通事故など危険がいっぱいです。絶対にやめましょう。

家の中やサークルで飼っている犬でも、カミナリや花火など大きな音がしたとき、驚いて外に飛び出すことがありますので注意しましょう。

散歩の時はリード（引き綱）を付けましょう。ねこは、ご近所へのふん尿等の被害防止のほか、交通事故や感染症の危険から守るためにも、屋内飼育に努めましょう。



●『鳴き声』、『ごおご』、『ごうごう』に注意しましょう

鳴き声が近所の迷惑にならないよう、しつけをしましょう。

飼っている場所、その周辺を常に清潔にすることを心がけましょう。

飼い犬が人に危害（人にかみつく等）を加えた場合は、届出が必要です。



【すべての方へ】犬・ねこにエサだけ与えることはやめましょう

飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけるないように正しく飼いましょう。